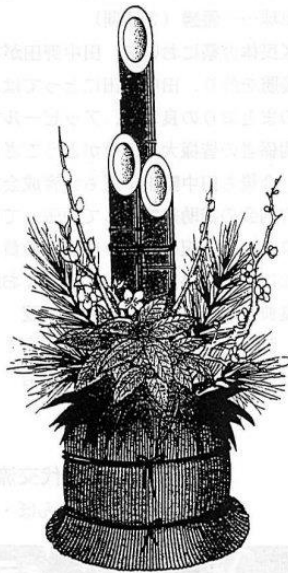


ふれあい新聞

第57号 平成13年1月1日(季刊) 田中野田町内会

巳



21世紀の年頭に当たって

町内会長 和氣 加太志

明けましておめでとうございます。21世紀の幕開けに当たり心よりお慶び申し上げます。

今年も町内会役員一同、皆様のご期待に応えるべく最善の努力をして、2001年の記念すべき年を、田中野田にとって飛躍の年にしたいと存じます。本年もどうぞご支援、ご協力の程よろしくお願い致します。

昨年は皆様のご協力を得て、なんとか無事に終わることができました。心からお礼を申し上げます。とりわけ西バイパスの工事につきましては、皆様に大変ご迷惑をお掛け致しているところですが、古新田・楠津間が調査区間から整備区間に格上げされ、平成17年の岡山国体を目指して、急ピッチに進められることになりました。しかし道路計画の変更により、8車線中4車線が高架になり、通過道路としての性格が一層強くなりました。したがって沿線の土地の評価の低下や公害問題等に、暗い陰りがないとは言えません。地元の発展につながる道路になるよう、今後とも

工事の行方を見守っていきたいと存じます。

又今年には町内会の理事(各組選出の役員)9名中、約半数が改選の年になっております。これは平成12年4月の町内会の通常総会で決定したものであります。当町内会は10年前までは戸数200戸程度でしたが、今や600戸近くになり、まだ増加の傾向にあります。役員の仕事もただ資料等の配り物だけしていればよいという時代ではなく、ごみステーション、掲示板、公会堂等の管理をはじめ、ふれあい新聞の発行、夏まつり等の諸行事の世話等、複雑多岐にわたってきておりますことは、ご承知のとおりであります。したがって、2年の任期毎に全員が一度に改選となる従来のやり方では、引き継ぎが円滑に行われにくく、運営上支障が生じてまいりました。これを解消する一つの方法として、役員半数を毎年改選する方式に変えることに致しました。どうかこの点をご理解頂き、ご協力の程よろしくお願い致します。

田中野田の区画整理の終結時期と

そのしめくりの手続きについて

(2組) 中尾 佐之吉

1) 田中野田土地区画整理事業はいつ終わるのかについて

この事業は、昭和61年に事業の実施が公示され、昭和62年頃から工事が始まったのです。現在市施行の工事は終わっているのですが、50米道路(国道180号岡山西バイパス)の国施行の工事が遅れていて、まだ終結に至っていません。しかしこの50米道路の工事も共同溝築造が進んでおり、第一段階が終わる見通しなので、市も平成13年度を目標に換地処分ができるよう準備を進めていると聞いています。

2) 換地処分とは

現在の仮換地されている土地を、その所有者の正規の土地として認知する手続きです。そしてつぎのような処理がなされます。

(イ) 新に地名・地番がつけられる

地名は「田中」になります(一部の例外は後述)。そして従前「平田」となっていたところ(5組のところ)も「田中」に変わります。また、4組の「辰巳」であったところも、一部は「田中」に変わる予定です。なお3組で第2号公園の東を通る水路の東は、元々「辰巳」であったところですが、そのまま「辰巳」として残されると聞いています。

地番は、道路や水路に囲まれた街区ごとに3ケタの親番号がつき、この街区中の個々の土地(画地)には、1番からの枝番号がつくはずですが、

(ロ) 新地番は公示される

新地番は公示され、地権者へ文書で知らされます。

(ハ) 登記

新地番と地目・地積及びその所有者については、換地処分の確定後、市において法務局へ登記されます。

3) 清算金の徴収交付

土地区画整理での換地は、減歩をうけた土地が与えられるのですが、

計算どおりの地積が交付されることは実務的に不可能な場合が多く、多少の出入りが生じます。このため過・不足を生じた地積には、換地処分確定後お金で清算されることになっています。

4) アパート・マンション・貸家へ入っておられる方へ

(イ) 新地番が設定されますと、アパート・マンション・貸家に入居されている方も、住所が変わったことを知っていただく必要があります。したがって換地処分が決まれば、このような方へは何かの方法(市が発行する「市民のひろば」等)で知らされることと思いますが、町内会としても対応されるでしょうし、地権者からも知らされるはずですが、

この場合、学校とか金融機関などの取引先・友人・知人などへの新住所の伝達は、各自で行う必要があります。(住民登録等については別途指示があると思います。)

(ロ) つぎの地区の方は田中野田土地区画整理に関係がないので、以上の心配は不要です。

- a. 1組の方(今土地区画整理で事業実施済みのため)
- b. 9組の大部分(今土地区画整理事業実施地区)の方
- c. 田中野田土地区画整理の対象外の地区の方

5) 結び

田中野田土地区画整理事業は、工事が始まってすでに13年を経過しています。現在のように仮換地のままだと、いろいろな支障を来す場合があります。だから一日も早い完了を願っているのです。ただ、区画整理事業の完結は関係地権者にとってはたいへん重要なことですが、一般の居住者の方にとっても無関係ではないので、そのあらましでもあらかじめ知っておいていただきたいと思い、この記事を書かせてもらいました。

(筆者は田中野田土地区画整理審議会委員)

第1回 田中野田地区健康保持増進教室と座談会のご案内

このことについて町内会では下記の要領で開催します。町内の皆様、どなたも大勢お誘いのうえ、お気軽に参加してください。

とき：平成13年1月20日(土)、午後1時半～3時半

ところ：田中野田 公会堂

演題：

1) アレルギーとアトピーの話

岡山赤十字病院第一内科副部長 松岡 孝 先生

2) 医療保健について 一健康保険・国民保健・

介護保険を中心に 一 飯田幹雄 先生

3) 総合座談会

司会：健康づくり財団附属病院長 姫井 孟 先生